

# 令和5年度 高知市職員採用資格試験案内

## 任期付短時間勤務職員(埋蔵文化財整理作業員) 民権・文化財課 勤務

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号

高知市 総務部 人事課

☎ 代表(088)822-8111

直通(088)823-9410



ホームページ:<https://www.city.kochi.kochi.jp>

高知市では、埋蔵文化財の発掘調査後に行う、出土遺物片の接合作業等の整理作業に従事していただく、専門知識と熟練した技能を有する任期付短時間勤務職員（週31時間、4日勤務）を募集します。

### 任期付短時間勤務職員とは？

- ◎ 「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、任期を定めて採用され、1週間あたりの勤務時間が常勤職員に比べて短い職員となります（任期は原則3年となります。）。

※ 業務の進捗状況により、土日祝日勤務、時間外勤務もあります。

※ 勤務時間、休暇制度等の勤務条件については、4ページをご覧ください。

1 受付期間 令和5年8月17日（木）午前8時30分から  
令和5年9月7日（木）午後5時まで

申込方法 インターネット申込み（期間中、24時間申込可能。）

### 2 試験区分・採用予定人員・職務内容及び受験資格

区分	職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
任期付短時間勤務職員	P. 埋蔵文化財整理作業員	3名程度	埋蔵文化財に関する整理作業（出土遺物片の洗浄、注記作業、接合作業、実測作業、実測図トレイス作業、遺構図面作成、データ処理、報告書図版作成等）に従事します。	次のいずれかに該当する人 (1) 埋蔵文化財の整理作業、測量補助作業等において5年以上の実務経験がある人 (2) 学芸員資格を有する人で、3年以上の埋蔵文化財に関する実務経験がある人

(注)

- (1) 同じ受付期間にて別途募集する令和5年度高知市職員採用資格試験との併願はできません（消防職員含む。）。
- (2) 上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。  
① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
② 高知市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人  
③ 日本国憲法施行の日（昭和22.5.3）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人  
④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

### 3 申込方法

申込方法	<p><b>インターネット申込み</b></p> <p>※ 申込みの際には、必ず高知市人事課ホームページに掲載の「インターネット申込利用案内」を確認し、手続を行ってください。</p>
受付期間	<p><b>令和5年8月17日(木)午前8時30分から 令和5年9月7日(木)午後5時まで(期間中、24時間申込可能。)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受付期間中は、24時間申込みができますが、システムの保守・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>○ 申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。</li> </ul> <p>上記のほか、使用される機器や通信回線による障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。</p>
事前準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ パソコン又はスマートフォン(スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。) &lt;推奨環境について&gt; Google Chrome 最新版 ・JavaScript が使用できる設定であること。 ・PDF を閲覧できる環境であること(一部機能)。</li> <li>※ 推奨環境ではない場合、本システムによる申請ができないことがあります。</li> <li>※ 「Internet Explorer」は、本システムに対応していません。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本人のメールアドレス ※ 「city.kochi.lg.jp」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。</li> <li>○ PDFファイルを表示するためのソフト</li> <li>○ 受験票を印刷するためのプリンタ(コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可)</li> <li>○ 顔写真のデータ ※ 申込前6か月以内に脱帽・上半身正面向きを撮ったもので本人と確認できるものとします。登録可能なデータサイズは最大3MBです。</li> </ul>
申込手順 ※事前登録と本登録の2段階方式	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 高知市人事課ホームページ(<a href="https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/">https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/</a>)の「採用試験情報」にある「令和5年度職員採用資格試験案内(任期付短時間勤務職員)」のページより「申込専用サイト(外部リンク)」へ接続し、メールアドレス等を「事前登録」し、個人IDとパスワードを取得してください(個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続に必要ですので、必ず控えておいてください。)。       <p>※ メールアドレスは通信会社のメールアドレス(キャリアメール)ではなく、YahooメールやGmailなどフリーメールのアドレスを登録することを推奨します。</p> </li> <li>② 事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページから受験者情報等を「<u>本登録</u>」してください。</li> <li>③ 本登録完了メールを受信し、申込完了となります。なお、本登録後24時間以内に完了メールが届かない場合は、人事課に電話でお問い合わせください(☎直通088-823-9410(土曜日及び日曜日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで。))。       <p>※ 令和5年9月7日(木)午後5時までに本登録が完了していない場合は、受験することできません。</p> <p>※ 受付期間中は「試験区分」以外の内容を変更できます(試験区分を変更する場合は、変更先の試験区分で最初からお申込みください。)。</p> <p>※ 本登録の完了後、記入不備等により、人事課から電話又はメールで連絡する場合があります。</p> </li> </ol>
受験票	<p>受付期間終了後、令和5年9月15日(金)に「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信しますので、確認後、マイページにログインし、受験票を印刷してください。</p> <p>印刷した受験票は、記載されている事項を確認の上、<u>申込者本人が署名し、切り取り線で切り離して、試験会場に必ず持参してください。</u></p>

※ 原則インターネット以外の申込みは受け付けできませんが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、8月31日(木)までに人事課に電話でお問い合わせください(☎直通088-823-9410／土曜日及び日曜日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで。)。

#### 4 試験の日時・場所及び試験方法等

##### (1) 第1次試験

科目	内容	試験日時・場所
書類試験	実務経験の実績やそこで培われた能力、文章表現力等をみるための試験 (申込みの本登録において入力する「自己PR」等の書類試験対象項目を評価し、採点します。※ 別途パソコンやスマートフォンのメモ機能などを利用し、原稿を作成した上で登録することをおすすめします。)	
適性検査 (択一式)	任期付短時間勤務職員として必要な事務適性を有するかどうかについての検査	令和5年9月30日（土） 高知市役所本庁舎 高知市本町五丁目1番45号

##### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行います。試験日時・会場等詳細については、第1次試験合格発表等の際にお知らせします。

科目	内容	試験日時・場所
個人面接	主として人物の人柄や性格等についての個別面接を行います。	令和5年10月14日（土） 高知市役所本庁舎 高知市本町五丁目1番45号

#### 5 資格調査

第2次試験受験者の受験資格の有無、履歴書記載事項の真否等について調査します。

#### 6 合格発表

第1次合格発表	合格者の受験番号及び第2次試験の日時等を、下記のいずれかの方でご確認ください。 ① 高知市役所東側掲示板に掲示 ② 高知市人事課ホームページ ( <a href="https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/">https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/</a> ) また合格者の方には、合格通知とともに、第2次試験の試験日時・会場等詳細について、マイページに通知します。
令和5年10月6日（金）	
最終合格発表	
令和5年10月20日（金）	合格者の受験番号を高知市役所東側掲示板に掲示し、高知市ホームページに掲載するとともに、合格者の方には、マイページに通知します。

※ 不合格の方へは全員（ただし、全ての試験科目を受験しなかった方は除く。）に総合得点、順位、受験者数、合格者数を記載した試験成績をマイページに通知します。

#### 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和6年4月1日に「任期付職員採用候補者名簿」に登載され、登載の日から原則として1年間（本人の状況によっては削除されることがあります。）高知市任期付短時間勤務職員として採用の資格が与えられます。  
受験資格が無い場合や、履歴書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

## 8 給料等勤務条件

身分	任期付短時間勤務職員
勤務時間等	週31時間勤務 (1日あたり 7時間45分、週4日勤務)
給料	(185,200円～214,300円) × 31 / 38.75 ※ 民間企業等における職務経験年数、最高学歴等を考慮して、一定の基準に基づき決定されます。 ※ 例えば、22歳で大学を卒業し、埋蔵文化財の整理作業、測量補助作業の実務経験が5年ある場合は、17万円程度となります。 ※ なお、給与改定により変動する場合があります。
給料以外の主な手当	通勤手当、期末手当、時間外勤務手当 ※ 住居手当、扶養手当、退職手当等は支給されません。
社会保険等	共済組合・厚生年金・雇用保険
任期	原則3年間
年次有給休暇	16日/年 (例) 4月採用の場合、採用年のみ12日

## 9 その他

この試験において提出された書類等は、一切返却できません。

申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。

受験手続その他試験に関することは、人事課（☎直通088-823-9410）にお問い合わせください。

### 注意事項

- 1 受験票は本人確認に使用しますので試験終了まで大切に保管してください。また試験会場に必ず持参してください。受験票を持参しなければ、原則として受験することができません。
- 2 第1次試験当日、筆記用具（ボールペン）を持参してください。
- 3 試験中途で受験を中止した場合は、その試験を受けることができません。
- 4 問題用紙及び試験答案紙は必ず提出し、持ち帰ってはいけません。
- 5 試験会場において、受験者は試験委員及び係員の指示に従わなければなりません。
- 6 試験中は計算機又は計算機能が付いた時計、携帯電話等の使用はできません。

試験日程の変更は原則として行いません。

特に遠隔地から受験される方については、悪天候などによる主要交通機関（鉄道、航空機及び高速バス等）の運休などが予想される時は、早めに移動するなどして試験に備えるようしてください。

なお、諸般の事情により試験実施が困難なときは試験を中止し、後日、改めて試験を行うことがあります。その際はホームページへの掲載又は電話等で試験実施日及び合格発表の日程変更等をお知らせします。

試験当日のお問い合わせは、午前8時までに高知市役所（☎代表088-822-8111直通番号は不可）へお願いします。